

賃金以外の処遇改善に関して、以下の取組みを行っています。

文末に（*）が記載されているものは、令和7年度を通して実現に向けた取組みを行っています。

◆入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどを明確にします。（*）
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用を行っています。

◆資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を行っています。
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会を確保します。（*）

◆両立支援・多様な働き方の推進

- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、法定上の年5日間の有給休暇の取得をベースに、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛けを行っています。
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消をします。（*）

◆腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制を整備しています。

◆生産性向上のための取組

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（生産性向上委員会の立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行います。（*）
- ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施します。（*）
- ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）を導入しています。

◆やりがい・働きがいの醸成

- ・介護委員会等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行っています。
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供を行っています。